

## 2017年度の事業計画

### <活動方針>

政治、経済、社会の状況が大きく変化する中、消費者運動が取り上げるべき問題も幅広く、内容も高度になってきています。2016年度は“社会的要請に応える態勢づくり”を最重点としました。「消費者重視」「消費者志向」とも言われる中で消費者団体への社会的期待が引き続き高まる一方、消費者代表としての主体的力量や体制づくりには課題が山積しています。

そこで、2017年度も“社会的要請に応える態勢づくり”を重点とします。

#### 1. 消費者問題・消費者運動への社会的な理解促進と主体的な基盤整備

##### (1) 「NPO法人消費者スマイル基金」の立ち上げ支援

2016年度にスタートした消費者裁判手続特例法を含む消費者団体訴訟制度の一層の活用に向けて、財政面での課題を克服すべく、「NPO法人消費者スマイル基金」が2017年4月に設立されました。全国消団連はこの基金の事務局として立ち上げに尽力します。また、2016年臨時国会で成立した休眠預金法の対象に消費者分野が盛り込まれるよう、議員要請などの取り組みを進めます。特定適格消費者団体への財政支援の観点から国民生活センター法改正が検討されており、2017年度通常国会での実現に向けて取り組みます。

##### (2) 消費者運動への幅広い参加の獲得

2016年度に全国消団連60周年記念事業として歴史に学ぶ企画を複数回実施しましたが、消費者運動総体としていよいよ歴史の継承、後進の育成が課題となってきています。会員団体や他分野における取り組みの工夫に学ぶ企画を実施することや、学生賛助会員制度を導入することなどを通じて、今後の多様な参加のあり方を追求します。

##### (3) 消費者問題議員連盟づくりへの準備

消費者政策の充実には、与野党国会議員の消費者問題への理解と関心を深めていくことが必要であり、そのカウンターパートとして超党派議員連盟の結成を働きかけていきます。結成後は議員連盟の活動を側面から支援し、消費者立法を促進していきます。

#### 2. 消費者が安全で安心できるくらしの確保

##### (1) 消費者基本計画工程表見直しへの対応

毎年行われる消費者基本計画工程表見直しに参画し、消費者行政の充実と実効性確保に取り組めます。

##### (2) 民法の成年年齢引き下げ、消費者契約法改正への対応

成年年齢を18歳に引き下げる民法改正案が早ければ2017年度臨時国会に提出予定と言われており、実現した場合に若年層の消費者被害増大が懸念されます。消費者委員会消費者契約法専門調査会でも消費者契約法改正に向けた検討が進められており、消費者被害防止に資する法制度整備の取り組みを進めます。

##### (3) 食品安全・表示に関する対応

食品表示制度などの変更が進む中、リスクコミュニケーションへの参画や学習などを通じて食品安全・表示への消費者のリテラシーを高めます。消費者委員会の建議への対応が未だ十分行われていない特定保健用食品制度など保健機能食品制度全般の見直しや、消費者の誤認を招く形で制度設計が進められている加工食品の原料原産地表示制度など、不備のある制度に対して是正を求める取り組みを進めます。

#### **(4) 消費者がエネルギーを適切に選択できる環境整備（電力・ガス自由化への対応等）**

昨年の電力自由化に続き、2017年4月にガス自由化がスタートしました。消費者がエネルギーを適切に選択できる環境整備（料金・取引条件・情報開示）に向けて、意見発信や事業者アンケートなどに取り組みます。

#### **(5) 地方消費者行政の強化**

消費者安全確保地域協議会（地域の見守りネットワーク）や消費者教育推進地域協議会づくりに向けた働きかけ・参画を進めます。また、これらを含めた地方消費者行政の強化を図るために、地方消費者行政推進交付金継続に向けた働きかけを進めます。

#### **(6) その他課題**

個人情報保護の分野別ガイドライン策定、公益通報者保護法、貸金・多重債務・カジノ法、通信や郵便のユニバーサルサービス、倫理的消費・消費者志向経営の促進などの課題について、状況を見ながら取り組みを検討します。

### **3. 国内各団体や国際的な消費者運動との連携強化**

#### **(1) 会員団体との連携強化**

消費者団体の有する資源は限られており、個々の団体で全ての分野に精通することは困難です。消費者団体全体として社会的影響力を発揮するため、全国消団連は引き続き、会員団体が一致できる主張の社会的「拡声器」としての役割を果たしていきます。また、Webシステムを活用して地域団体との連携を強めます。

#### **(2) 国際的な消費者運動との連携強化**

引き続き、CIから発信される情報に学ぶ、取り組み要請に応えるなどして国際的な消費者運動との連携強化を図ります。

#### **(3) 他分野との連携強化**

福祉や子育て支援など、隣接分野で活動している団体との連携強化を図るとともに、こうした方々に消費者運動・消費者団体の存在を知っていただくべくアピール強化を進めます。

### 3 2017 年度活動計画

#### 1. 活動計画

		事業計画
調査・研究・提言 (定款 4 条②)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題の現状を知り、様々な視点から学び、消費者団体としての見解をまとめ、広く社会に発信していきます。</li> <li>・主張の裏付けとなる政策調査を強化します。(情報の収集と必要な調査の実施)</li> <li>・広範な協働が可能な課題で運動を組織し、具体的な前進を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 学習会の開催 (継続)</li> <li>◇ 専門委員会運営 (継続)</li> <li>◇ 社会的発信 (継続)</li> <li>◇ 調査機能の強化 (継続)</li> <li>◇ 運動組織、運動推進 (継続)</li> </ul>
消費者団体交流 (定款 4 条①)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会と合わせて運営会議を基本配置し、会員団体の学習や意見交換、活動交流の場としていきます。</li> <li>・全国消費者大会の開催を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 運営会議 (継続)</li> <li>◇ 会員への情報配信 (継続)</li> <li>◇ 全国消費者大会の開催支援 (継続)</li> </ul>
生産者、事業者、 専門家等、他団体 交流・啓発 (定款 4 条⑤⑥)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者団体、事業者団体、専門家団体等との対話の機会に積極的に対応します。</li> <li>・地域でのネットワークづくりに対して、可能な支援を行います。</li> <li>・消費者政策を応援する国会議員の活動を促し、連携します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 社会的責任に関する円卓会議への関与 (継続)</li> <li>◇ 他団体企画への参加・対応、協働行動 (継続)</li> <li>◇ 消費者行政を応援する議員連盟との連携 (新)</li> </ul>
情報収集・提供、 消費者啓発 (定款 4 条③④)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「連絡会」機能の強化については、引き続き改善を図ります。</li> <li>・マスコミ等への発信を強化し、意見反映を諮ります。</li> <li>・会員団体と協力して一般消費者への啓発活動を展開します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ホームページ (継続)</li> <li>◇ ネットワーク誌 (継続)</li> <li>◇ 消団連速報 (継続)</li> <li>◇ 連絡会 news (継続)</li> <li>◇ プレスリリース (継続)</li> <li>◇ 消費者啓発活動の展開 (新)</li> </ul>
その他 (定款 4 条⑦)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国」の名に相応しい組織基盤の整備に引き続き取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 機関運営 (継続)</li> <li>◇ 会員拡大 (継続)</li> <li>◇ 国際情報の収集 (継続)</li> </ul>
基金の事務局機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害救済活動を支援します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 「基金」事務局機能 (継続)</li> </ul>

## 2. 主要日程

	2017年度スケジュール（案）			（参考）2016年度スケジュール	
	理事会 （共同代表会議）	総会 （運営会議）	参考	理事会 （共同代表会議）	総会 （運営会議）
5月	5/18①理事会	5/18V総会 5/18運営会議	基金設立総会 消費者月間		5/19IV総会 5/19運営会議
6月	6/12代表Mtg 6/22②理事会		6/30PL オンブ ズ報告会	6/13代表Mtg 6/23①理事会	6/23運営会議
7月	7/10代表Mtg		基金理事会	7/11代表Mtg	
8月	8/7代表Mtg 8/24③理事会	8/24運営会議		8/8代表Mtg 8/25②理事会	8/25運営会議
9月	9/11代表Mtg		基金理事会（基 金2017年度ス タート）	9/12代表Mtg	
10月	10/2代表Mtg 10/19④理事会	10/19運営会議		10/11代表Mtg 10/20③理事会	10/20運営会議
11月	11/6代表Mtg		基金定時総会	11/7代表Mtg 11/15 60周年シ ホ	
12月	12/4代表Mtg 12/14⑤理事会	12/14運営会議		12/5代表Mtg 12/15④理事会	12/15運営会議
1月	1/15代表Mtg		基金理事会	1/16代表Mtg	
2月	2/5代表Mtg 2/15⑥理事会	2/15運営会議		2/6代表Mtg 2/16⑤理事会	2/16運営会議
3月	3/26代表Mtg	3/16～3/17 全国消費者大会	3/15 世界消費 者権利の日	3/27代表Mtg	3/10～3/11 全国消費者大会
4月	4/9代表Mtg 4/19⑦理事会	4/19運営会議		4/10代表Mtg 4/20⑥理事会	4/20運営会議
5月	5/7代表Mtg		消費者月間	5/8代表Mtg	
		5/17VI総会 5/17運営会議		5/18①理事会	5/18V総会 5/18運営会議